

～地域に根ざした「土佐市シルバー家の二年次目」の社会活動に向けて～

平成 28 年度

## 事業計画書

公益社団法人 土佐市シルバー人材センター

### □基本方針

高齢者の生きがいがいづくりと社会参画活動に取り組むシルバー人材センターでは、少子高齢化が加速していく今日的な社会情勢の中にあって、貴重な労働力を提供する組織として全国に広く定着してきました。一方、日本経済は、輸出や生産において回復感が見られるとともに、昨年末の政府の3兆円補正による景気の後押し、さらには昨秋からの原油価格の低水準化によって、個人消費を含めた経済の持ち直しが大都市圏で取り上げられる一方、地方都市、町村下においては、高齢化と出生率の低迷などからの人口減に加え、これまで基盤を築いてきた一次産業の衰退もあり、引き続き厳しい状況にあります。

昨年度、厚生労働省は、新たに高齢者活用・現役世代サポート事業を創設し、今日の日本経済の基礎を支えてきた団塊世代の労働力を、引き続き、貴重な労働力として確保し、さらには、続く現役世代への支援と中小企業の人手不足を補うという目的をもって、シルバー人材センター事業に新たな枠組みを導入しました。その初年度を経過した二年次の平成28年度では、これまでシルバー事業の基礎を拡大することを目的に交付されてきた基盤拡大事業補助金の廃止を決定しました。このことにより、補助の枠組みは従前の「運営費補助金(人件費・管理費補助)」と前述の「高齢者活用現役世代サポート事業補助金」からなる新たな補助制度となりました。

このように、シルバー人材センターをとりまく情勢は、新たな時代を迎え、さらには、その事業主体が従前の「請負・受託」と「派遣」という形態に固定化される時代を迎えています。私たちは、こうした今日的な時代を反映する就業形態に積極的に取り組んでいく必要があります。取り組みの具体の事例としては、ひとつに、従前の請負・委託業務を大切に掘り起こし、地域の住民のみなさんや企業との連携・調和をこれまで以上に進めていくことに加え、新たな派遣という就業形態を、この土佐市内のすべての公共・民間事業所を通じ、高齢者が活躍できる場を確保していくことが挙げられます。

こうした状況の中、私たち土佐市シルバー人材センター(以下「センター」という。)は、これまで取り組んできた就業機会提供事業、確保事業、高齢者活用・現役世代サポート事業、地域人づくり事業などを初めとする公益目的事業に加え、センター

独自事業を大切に継承し、さらに、その経験を生かし、新しい事業に精力的に取り組んでまいります。

私たちは、シルバー事業の基本理念である「自主・自立・共働・共助」の推進を堅持しながら、シルバー人材センター事業の使命である地域社会に密着した臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務にかかる就業の機会を提供すること、ボランティア活動を始めとする様々な社会活動を通じて地域社会へ貢献すること及び地域社会との結びつきを得ることが出来る機会の場の確保・提供に努めることがセンターの重要な役割であるとの認識のうえに立って「安全・適正就業の推進」と「公益目的事業の推進」をシルバー事業の大きな柱と位置付け、会員の安全就業を推進するとともに、適正な就業機会の提供と地域社会への貢献を促進するため、次の重点項目、目標、事業計画を掲げ、センター事業を推進してまいります。

## □重点項目

「土佐市シルバー家～二年次のとりくみ～」として、会員・事務局が家族ぐるみであらゆる事業に取り組んでいく組織体制を構築します。

1. さらなる安全で適正な就業体制を推進します
2. 高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進を図ります
3. 地域社会に対し、センター事業の普及と啓発を推進します
4. 派遣事業をとおして「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」の促進を図ります
5. 地域の人づくり事業と独自事業の推進を図ります

## □目標

1. 会員の増強  
本年度会員数の確保目標を220人とします。
2. 就業拡大  
受注件数 1,500件、契約金額50,000千円とします。
3. 派遣事業  
受注件数 10件 延べ就業会員数1,500人日／年をめざします。

## □事業別の計画

### I シルバー人材センター事業(公益目的事業)

#### 1 安全・適正就業の推進

会員が安心して就業するために「安全・適正就業」がセンターの最優先課題であり、シルバー事業をさらに発展させるためには、本課題の推進が重要不可欠です。このため、次の事項に取り組んでまいります。

### **(1)安全・適正就業の強化**

- ① 前年度活動の不十分さを反省し、本年度は当初から巡回パトロール活動の推進と強化を図ります。特に、労働局からも指導のあった夏場のパトロールについて重点配備をします。
- ② 従前行ってきた安全講習会を引き続き定時開催するとともに、テキスト、ビデオ活用による安全勉強会を組み込んだ内容とすることや、作業機具を使った安全実習講習の開催を行ってまいります。
- ③ また、就業前後の安全と就業中の安全確保のため、交通安全講習会、救急救命訓練等を開催します。

### **(2)適正な受託と就業の推進**

- ① 請負、受託、派遣など適正な就業形態を精査する自主点検及び改善の実施を行って、適正な就業体制を確立します。
- ② 請負又は委任に相応しない就業は、有料職業紹介事業やシルバー派遣事業への切り替えを積極的に推進します。

### **(3)意識啓発活動の実施**

- ① 安全・適正就業管理委員会の充実と強化による適時適正運営を図るとともに、全会員に対する委員会の役割を周知します。
- ② 安全就業ハンドブックを配布するなどし、全会員の意識の向上をめざします。
- ③ 昨年新たになったセンター会報をさらに充実させ、必要情報を随時会員に周知させるなど、適時適切な指導体制を整えてまいります。

### **(4)会員の健康管理**

- ① センターを組織する会員の健康管理は重要な要件ですから、健康診断受診の奨励を積極的に行います。
- ② また、健康管理冊子等を配布し、会員自身の自己管理を促します。

## **2 基盤拡大事業の展開**

シルバー事業の基本である基盤拡大事業、この部門に対する国庫補助金は廃止となりましたが、高齢者の生きがいと社会参加の促進と福祉の向上を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、引き続き、高齢者の就業機会の開拓、女性の就業拡大、会員拡大推進に取り組みます。

### **(1)就業機会の開拓推進**

契約額の目標達成のため、これまでの受託先の掘り起こしやアプローチを行って継続した就業機会の確保に努めるとともに、新たな就業機会の開拓をめざしま

す。

## (2) 女性の就業拡大推進

派遣形態による就業関係の多くに女性会員を希望される場合が多いことや、細やかなサービスの必要性から、さらに女性会員の増加対策に努め、女性会員数35パーセント達成をめざします。

## (3) 会員拡大推進

土佐市では、過去20年間で約2,000人の人口が減少し、さらに少子高齢化が進む状況にあり、多くの高齢者の生きがいくくりと社会参画は重要な課題であることから、さらに多くのみなさんの入会を促進し、多様な就業機会の確保と提供に努めます。

- ① 入会説明会は、第1、第3木曜日(午後2時開催)に定期的に開催し、さらに入会日を毎月1日と15日の2回に位置づけたことで会員増加状況を確認することができました。引き続き、この体制を堅持していきます。
- ② 会員のあらゆる就業の機会を通じて入会の促進を図ります。
- ③ 土佐市ふれあいフェスタや山の手ふれあいフェスタへの参加、シルバー事業普及啓発事業の実施など、各種イベントなどの諸行事にも積極的に参加し、PR活動に取り組みます。
- ④ 広報活動もシルバー事業の基本に立ち返り、紙上広報活動は土佐市広報誌「土佐」掲載のみとし、その他は会員と事務局が連携・協力して取り組みます。

## (2) 講習会の推進

高齢者に就業上必要な技能及び知識を付与することにより、その能力や希望を生かした就業機会等を実現し、高齢者の多様なニーズに取り組みます。昨年に引き続き、一般の高齢者を対象に就職・就業の促進を図るシニアワークプログラム地域事業や高齢者活躍育成事業について、高知県連合会と共同して開催して行きます。

- ① シニアワークプログラム地域事業の推進では、講習を推進することにより、知識・技能を習得または向上させることで地域の信頼度を高め、就業機会を確保・拡大するとともに、入会促進及び専門職会員の確保に努めます。
- ② 独自に取り組んできた庭木剪定、文旦剪定技能講習会を引き続き継続開催するほか、高齢者活躍人材育成事業を活用し、全会員に伐採、刈り払い技術技術を確保し、労働安全衛生法規定に準拠した事業所づくりを展開します。
- ③ また、派遣事業を円滑に進めていくために必要な技術・接遇などの研修会や講習会も積極的に開催します。

## (3) 就業相談、支援

高齢者ニーズ(雇用、就業、ボランティア活動等)に関する相談、情報提供を行

うことにより、高齢者の能力や希望を生かした就業等の社会参加活動を実現します。

- ① 未就業者を含む就業相談会の開催については、従前のおり、毎月第1火曜日午後2時より引き続いて開催していきます。

#### **(4) ボランティア活動の充実と社会奉仕活動への参加**

センターでは、これまで長きにわたってボランティア活動を重視して取り組んできましたが、その経験を生かした取り組みを進めます。

- ① 全国の仲間のみなさんと連携したシルバー事業普及啓発活動を推進するため、土佐市の公共施設とその周辺環境美化のため、清掃作業等、環境整備に取り組めます。
- ② 会員やその家族の自家の農産物生産、販売の促進を行って、物づくりの豊かさを広く伝えてまいります。

### **3 普及啓発活動の推進**

事業を地域に広く浸透させるためPR活動を積極的に推進すると共に会員の増強及び情報の提供を図るため次の事項に取り組めます。

#### **(1) PR活動の推進**

- ① 機能強化推進員チームを編成し、専従職員とともに就業開拓活動を推進します。
- ② 行政広報誌への掲載及び各種イベントへの積極的参加を行ってまいります。
- ③ 前記のボランティア活動を通じ、シルバー事業のPR活動を推進します。

#### **(2) 会員への情報提供の推進**

- ① 事務局に設置した会員向け情報掲示板をさらに有効化させるとともに、会報「シルバーとさ」の記事内容を充実し、情報提供の推進を図ります。
- ② さまざまな会合を通じ、就業に要する会員情報の共有を推進します。

#### **(3) インターネットを媒体とした宣伝活動の推進**

- ① 当センターホームページは、インターネット利用の最大の宣伝媒体であることから、その内容の充実を進め、事業拡大の基盤づくりとします。
- ② 公益法人指導監査等で指摘のあった情報の公開及び開示に努め、適正な事業所・事務執行体制に努めます。

### **4 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の促進**

従来のシルバー人材センターの就業形態である請負・委任とは別に、厚生労働省平成27年度から新設された「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業（以下「サポート事業」という。）により、一般労働者派遣法に沿って就業の促進を図っていきます。

ます。

- ① 派遣就業で年間の就業延人員1,500人日以上を目指します。
- ② 専門職員を配置し、サポート事業導入の本旨に沿った形で貴重な労働力である団塊世代の受け皿としての準備を積極的に進めます。
- ③ 子育て支援、家事支援等の就業を確保するとともに、今日的な課題である女性の社会進出を果たすため、当センターにおいても女性会員の就業機会の確保と拡大に努めます。

## 5 地域人づくり事業の推進

平成26年度から27年度にかけて実施した高知県緊急雇用創出臨時特例基金事業による「子育てサポート事業」については、引き続き、会議室を開放した「ほっとる一む円(つぶら)」の利用促進を図り、地域の子育てママや子ども達が「ほっと」出来る遊び場の提供を促進していきます。

## 6 独自事業の展開

「樹木剪定枝葉チップ・リサイクル事業」を推進し、雇用の維持を図るとともに、当初の目的である廃棄物の減量化、焼却に伴う地球温暖化の抑制を目的に、以降も事業を継続することとします。

- ① 事業継続に不可欠な材料(樹木・枝葉原材料)の安定供給について、会員相互の協力体制を構築するとともに、再生品の製造・生産に関する後継者の育成に努めます。
- ② 再生品である土壌改良剤(とさエコグリーン)の一般販売を促進し、大型店舗(リッチ、みのり館等)でさらなる販売実績を育てていきます。

## 7 その他

### (1) 県連合会事業への参加

公社)高知県シルバー人材センター連合会(以下「県連合」という。)が行う下記事業に参加します。

- ① 昨年登録のシルバー派遣事業を県連合とともに積極的に促進します。
- ② 県連合が主催・共催する技能研修、役職員研修等に積極的に参加します。
- ③ また、普及啓発活動、安全・適正就業の推進事業にも同様に取り組みます。

### (2) 全国・四国組織への積極的参加

全国シルバー人材センター事業協会、四国ブロックシルバー人材センター協議会の開催行事への参加をはたします。

## II 法人管理

### 1 諸会議の開催

- ① センターの最高決議機関である定時総会(年1回)、理事会(年6回)を開催します。
- ② 理事会に役割を付した組織理事班、就業対策理事班、独自事業理事班を設け、事務局と連携して細部の課題克服に努めることとします。
- ③ そのほか、役員会・事務局会議を定例的に開催し、センター機能の強化と向上に努めます。

### 2 センター事務局の組織強化と機能等の充実

- ① センター事務局職員雇用条件安定化を図り、勤労意欲を高め、質の高い指導力を追求していきます。
- ② また、各事業に必要な知識、資格等を取得させて、センター職員としての資質向上に努めます。
- ③ 事務局職員間では、ともに情報を共有する中で、適正な事務処理、制度等の立案など基本的な事務処理能力を高めます。